

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名 地域高規格道路 琵琶湖西縦貫道路 一般国道161号 小松拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局												
起終点 自：滋賀県高島市勝野 至：滋賀県大津市北小松	延長 6.5km													
事業概要 一般国道161号は、福井県敦賀市から滋賀県大津市に至る延長約110kmの幹線道路で、滋賀県湖西地域の産業・経済・生活を支える大動脈であるとともに、名神高速道路や一般国道8号と連携した広域ネットワークの形成を担う路線となっている。小松拡幅は、交通混雑の緩和、交通安全の確保、交通騒音の改善、観光振興等による地域の活性化を目的に計画された道路である。														
S45年度事業化	S50年度都市計画決定 (大津市域) S51年度都市計画決定 (高島市域)	S45年度用地着手 S47年度工事着手												
全体事業費	190億円	事業進捗率 約23%												
計画交通量	21,900台/日													
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">B/C</td> <td style="width: 20%;">2.2</td> <td style="width: 20%;">(事業全体)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4.4</td> <td>(残事業)</td> </tr> </table>	B/C	2.2	(事業全体)		4.4	(残事業)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">総費用</td> <td style="width: 50%;">総便益</td> </tr> <tr> <td>(残事業)/(事業全体) 144/306億円</td> <td>(残事業)/(事業全体) 630/683億円</td> </tr> <tr> <td> 事業費：120/278億円 維持管理費：24/28億円 </td> <td> 走行時間短縮便益：577/625億円 走行経費減少便益：49/52億円 交通事故減少便益：4.5/5.4億円 </td> </tr> </table>	総費用	総便益	(残事業)/(事業全体) 144/306億円	(残事業)/(事業全体) 630/683億円	事業費：120/278億円 維持管理費：24/28億円	走行時間短縮便益：577/625億円 走行経費減少便益：49/52億円 交通事故減少便益：4.5/5.4億円
B/C	2.2	(事業全体)												
	4.4	(残事業)												
総費用	総便益													
(残事業)/(事業全体) 144/306億円	(残事業)/(事業全体) 630/683億円													
事業費：120/278億円 維持管理費：24/28億円	走行時間短縮便益：577/625億円 走行経費減少便益：49/52億円 交通事故減少便益：4.5/5.4億円													
基準年 平成21年														
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=5.3(交通量 +10%) B/C=3.5(交通量 -10%) 事業費変動：B/C=4.0(事業費 +10%) B/C=4.8(事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=4.2(事業期間+20%) B/C=4.7(事業期間-20%)														
事業の効果等 ①沿道環境の改善 ・現道のバイパス並行区間では騒音レベルが要請限度を超過。 (大津市北小松：昼間76dB、夜間76dB、高島市鶴川：昼間73dB、夜間72dB) ②地域の活性化 ・沿線への観光入込客数は増加しており、アクセス性向上により観光入込客数の増加が期待されるなど、地域の活性化に寄与。 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (近江舞子水泳場、マキノ高原：観光入込客数：718,100人/年) ③高度医療施設へのアクセス向上 ・第三次医療施設(大津赤十字病院)への所要時間が短縮。(79分→76分：3分短縮)														
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： ・H21年7月、国道161号改良整備促進期成同盟会(大津市長、高島市長、大津市議会議長、高島市議会議長より構成)より早期整備の要望を受けている。 県知事の意見： ・滋賀県管内の事業について、全て事業継続という対応方針(案)になっていることから、引き続き、事業効果の早期発現のため、整備促進をお願いしたい。 なお、事業を推進するにあたっては、事業箇所の詳細な説明とともに、コスト縮減についても徹底して取り組んでいただきたい。														
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、「国道161号小松拡幅」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり継続でよいと判断される。														

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

周辺地域では、人口が著しく増加している。また、自動車保有台数の伸び率は全国、近畿の平均をともに上回っている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに2.0km供用済みであり、用地取得は約60%完了。今後残る区間の工事進捗を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、ランプと側道の形状の見直しや新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

再評価結果(平成22年度事業継続箇所)

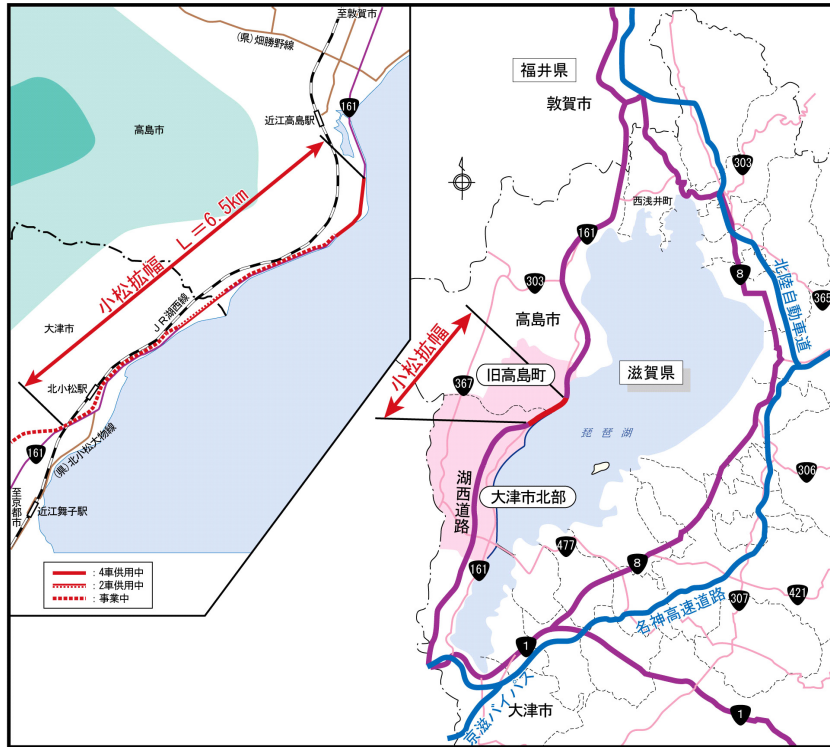
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	地域高規格道路 琵琶湖西縦貫道路 一般国道161号 小松拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県高島市勝野 至：滋賀県大津市北小松	延長	6.5km		

事業概要図

【位置図】



【概要図】

